



文部科学省  
国立教育政策研究所  
National Institute for Educational Policy Research

※最新版を、<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf05.pdf> から、直接にダウンロードできます。

## 生徒指導リーフ

*Leaf over the theory and practice on Seitoshidou!*

# 「教育的予防」 と 「治療的予防」

*Leaf.5*

生徒指導・進路指導研究センター

## 二つの「予防」を使い分ける

問題を防ぎたい、起きないようにしたいという場合には、以下の2種類の予防があることを知り、目的に応じて使い分けることが大切です。

- ①「治療的予防」：問題に対する専門的な知見を踏まえ、早期発見・早期対応を徹底したり、更に一步進めて発生を予測したりするなど、問題を起こしそうな（課題のある）児童生徒を念頭において行われる問題対応型の予防
- ②「教育的予防」：問題を起こしそうな児童生徒に特化することなく、また当面の問題のみならず将来の問題にも対応できるよう、全ての児童生徒が問題を回避・解決できる大人へと育つことを目標に行われる健全育成型の予防

学校や児童生徒の状況に応じて、①か②かを考えます。②のつもりで①、①のつもりで②、といったことのないようにしましょう。

- ◆「(課題のある) 児童生徒を変える(直す)」ことにより、大人(専門家)主導で問題の解決や解消を図っていくのが「治療的予防」。
- ◆「(全ての) 児童生徒が変わる(育つ)」ことにより、児童生徒自らが問題の回避や解決を図るよう促すのが「教育的予防」。

## 問題対応型の発想に立つ「治療的予防」の生徒指導

「問題の早期発見・早期対応」という考え方、それを更に進めて「問題を起こしそうな児童生徒の予測」や「事前の働きかけ」を行うのが「治療的予防」の生徒指導

### 治療的予防

インフルエンザの例で言うと、タミフルの投与が「事後対応」になることは言うまでもないでしょう。そして、ウィルスの型に応じたワクチンの接種は、「治療的予防」と言えます。そこには、「問題対応型」の事後対応と不可分の、専門的な知見が活かされています。

うがいや手洗いの励行も、インフルエンザがウィルスによって感染するという医学的知識を踏まえた予防的対応です。ウィルスの型に応じてやり方を変えていくほど厳密ではありませんが、やはり問題の特性を意識した「治療的予防」と言えます。

### 生徒指導の例では

例えば、「不登校」という問題に関する知見を踏まえ、前年度の出欠席の状況を調べて不登校になりそうな児童生徒を予測する、休みがちな児童生徒に教育相談を行うなどの働きかけは、不登校という問題に応じてなされる「治療的予防」と捉えることができます。

## 健全育成型の発想に立つ「教育的予防」の生徒指導

「早寝早起き朝ごはん」に代表されるような健全育成を進めることにより、問題を起こさない、問題を回避できる児童生徒へと育むのが「教育的予防」の生徒指導

### 教育的予防

インフルエンザを含め、様々な病気やケガの予防に役立つものとして、「早寝早起き朝ごはん」のような規則正しい生活習慣を挙げることができます。そうしたものが「教育的予防」です。

児童生徒の力量が高まるよう、実体験の場や機会を提供して問題の回避・解決を図るのが児童生徒主体の「教育的予防」です。「開発的」と称されるスキル訓練等の手法を用いても、特定のトラブルを想定して大人主導で児童生徒にやらせているだけなら、「教育的予防」の取組にはならない点に注意しましょう。

### 生徒指導の例では

学校生活における授業や行事等の実体験・実生活の中で、児童生徒自らが人と関わる際の態度を改めたり、望ましい関わり方に気付いたり、集団の一員としての役割を果たそうとしたりするよう促す働きかけが、少しくらいのことでは不登校等にならない「教育的予防」になります。

問題対応型発想の予防は…  
対象を絞り込み、  
**狭く・深く・早く**

- 1) **大人**が専門的な技能を駆使し
- 2) 課題のある**児童生徒**を**変える**ことで
- 3) 目の前の問題の解決や解消を図る

▷児童生徒は客体(大人が主導)  
▷他動詞の「直す・変える」  
▷主たる関心は、3)

早期発見・早期対応のように、治療の延長線上で早めの対応を開始しようとするのが、「治療的予防」

健全育成型発想の予防は…  
全ての児童生徒に、  
**広く・浅く・じっくり**

- 1) 大人は適切な場や機会を提供し
- 2) **全児童生徒**が**自ら成長発達**することで
- 3) 将来にわたる問題の回避や解決を促す

▷児童生徒が主体(大人は黒子)  
▷自動詞の「育つ・変わる」  
▷主たる関心は、2)

体力や免疫力の向上のように、そもそもが予防のためになされる教育の働きかけが、「教育的予防」

**V.S.**

◆「開発的」という表現には「教育的予防」に近い言葉の響きがあるが、特定の問題に焦点を当てて大人主導で実施する場合は「治療的予防」。

参考資料：

生徒指導研究センター 生徒指導リーフ / Leaf 2 『<sup>きずな</sup>「絆づくり」と「居場所づくり」』(平成24年2月)

## ★ワンポイント・アドバイス★

### 「治療的予防（問題対応型）」と「教育的予防（健全育成型）」を区別する

従来、生徒指導と言えば、問題対応、事後対応と考えられてきました。すなわち、課題を抱えた児童生徒を、治療する、改める、ケアする等の働きかけが、生徒指導の中心であるかのように受け止められがちでした。そして、「予防的」と言った場合にも、問題対応や事後対応等の専門的な知見に基づき、より早い段階からの対応によって問題の発生を抑えたり、程度を軽くしていこうという「問題対応型」の発想による予防（＝「治療的予防」）が主でした。

しかし、生徒指導リーフ/Leaf 1『生徒指導って、何？』でも示したとおり、生徒指導というのは、社会の中で自分らしく生きることができる大人へと児童生徒が育つように、その成長・発達を促したり支えたりする意図でなされる働きかけの総称のことなのです。

つまり、問題への対応や事後の対応だけにとどまることなく、むしろ、①学校生活の中で児童生徒自らが、その社会的資質を伸ばすとともに、さらなる社会的能力を獲得していくこと（社会性の育成）や、②それらの資質・能力を適切に行使して自己実現を図りながら自己の幸福と社会の発展を追求していく大人になること（社会に受け入れられる自己実現）などを実現していくことが、生徒指導の大きな目的なのです。

そうした生徒指導が行われていくなら、様々な問題行動等の予防につながることは言うまでもありません。教育というのは、そもそもが現在や将来の問題を回避し、よい結果が導かれることを願ってなされるものです。こうした考えに立ってなされるのが、「健全育成型」の発想による予防（＝「教育的予防」）です。

予防的な意図でなされようとする生徒指導の働きかけが、「教育的予防」と「治療的予防」のどちらの発想でなされるべきかは、その学校の問題がどのような状況にあるのかに関わってくると考えられます。

例えば、学校が「荒れ」ており、普通の授業や行事が成立しないといった状況があるとするなら、事後的な問題対応を行いながら、「治療的予防」の働きかけを行っていくのが精一杯でしょう。

反対に、そうした問題状況ではないとするなら、全ての児童生徒を対象に広く「教育的予防」の働きかけを行うことで、「荒れ」に至らない学校風土をつくりあげていく取組が可能なはずです。

大人が早め早めに児童生徒の問題に対処していこうとする問題対応型の「治療的予防」と、児童生徒が自ら問題を回避・解決できるよう育つことを目指す健全育成型の「教育的予防」を混同することなく、適切に取り組むことが、成果につながります。

★当センターで作成した調査研究報告書等一覧：<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3.htm>



文部科学省  
国立教育政策研究所  
National Institute for Educational Policy Research

編集 生徒指導・進路指導研究センター  
TEL 03-6733-6880  
FAX 03-6733-6967  
初版発行 平成24年6月  
部分改訂 平成27年3月